

令和6年度アイドリングストップ支援機器導入促進助成金のご案内

昨年に引き続き地球温暖化防止対策のためCO2を始めとする温室効果ガスの削減及び省エネルギー対策の一貫としてアイドリングストップ励行を支援するため、エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入する事業所に対し、一部助成を実施することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

記

1. 申請期間 令和6年6月3日(月) ～ 令和7年2月28日(金)
(土日祝祭日及び休館日は除く)
※但し、助成枠に達した場合は、申請期間内であっても受付終了予定
2. 助成対象
 - ・ 新たに導入した機器で、令和6年3月1日(金)から令和7年2月28日(金)までに装着及び支払いが完了したもの。
 - ※リース・割賦契約の場合は、上記期間に装着したもの
 - ・ 会員所有の県内営業ナンバーの車両に装着したものに限る。
3. 助成金額
 - ・ 次に定めた額を1機あたりの上限とする。
 - ※但し、機器の取得価格が助成金額を下回る場合は、取得価格の千円未満を切り捨てた額を助成金額とする。
 - ※機器の取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品等の費用を含め、取付工賃や消費税は含めない。
 - ・ 申請は1事業者あたり20万円を上限とする。

① 蓄熱マット等	4,000円
② 蓄冷式クーラー又は温水式ヒータ	10,000円
③ エアヒータ	30,000円
④ 車載バッテリー式冷房装置	30,000円

 - ※③④は、別紙 対象機器一覧に該当する機器に限る。
 - ※③④は、国からの補助金が交付された機器には助成金を交付しない。
4. 助成枠 300千円
5. 申請要領 別添の様式D「令和6年度アイドリングストップ支援機器導入促進助成金交付請求書」に必要事項を記入し、次の①～④の添付書類を添えて申請する。
 - ① 【買 取】請求書(写)、領収書(写) (2点)
【リース・割賦】契約書(写)、借受証等(写) (2点)
※リース契約書に車台番号(又は登録番号)の記載がある場合は、借受証等の添付不要
 - ② 機器の取得価格が車両全体(又は他の機器)の価格に含まれている場合は、機器の取得価格を含む請求書及び領収書(または契約書等)の他、併せて機器の取得価格(及び装着)が確認できる書類を添付する。(請求明細書、標準装備一覧表、仕様書等)
 - ③ 装着証明書(写)
 - ④ 装着した車両の車検証(写) ※令和5年1月4日以降に電子化された車検証の交付を受けた車両においては、「自動車検査証記録事項の写し」

※ 原則、交付申請書は事業完了日から3か月以内又は令和7年2月28日までにいずれか早い日までに提出願います。但し、領収証を交付申請時に添付できない場合は、後日提出でも可とする。

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部
TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929